

# 2025年度 ごみ収集カレンダー

**可燃物**は、吉田町牧之原市広域施設組合(榛原地区)指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で出してください。  
**資源物**は、「中身の見える袋」で出してください。

| 分別区分 |                  | ごみの出し方                                                                                                                        |
|------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資源物  | 可燃物              | <div>・生ごみ、紙くず。</div> <div>・生ごみは、水をきってください。</div> <div></div>                                                                  |
|      | 金物類              | <div>・缶類、スプレー缶は、中身を空にしてください。</div> <div></div>                                                                                |
|      | プラスチック類          | マークあり <div>・袋に「マークあり」と記入してください。</div> <div>・中身はきれいに取り除き、容器だけにしてください。</div> <div>・汚れたものは、洗って乾かしてください。</div> <div></div>        |
|      |                  | マークなし <div>・袋に「マークなし」と記入してください。</div> <div>・袋に入る大きさに砕いてください。</div> <div></div>                                                |
|      | ガラス類             | <div>・空き瓶、せともの。</div> <div>・キャップ、フタを外してください。</div> <div></div>                                                                |
| 資源物  | ペットボトル           | <div>・キャップ、ラベルは、プラスチック類「マークあり」へ。</div> <div>・洗って乾かしてください。</div> <div></div>                                                   |
|      | 地域の集積所では回収できないもの |                                                                                                                               |
|      | 蛍光管              | <div>・割らずに持ち込んでください。</div> <div>・『ガラス類』では回収しません。</div> <div>・回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。</div> <div></div> |
|      | 乾電池              | <div>・『金物類』では回収しません。</div> <div>・公共施設、回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。</div> <div>・※詳しくはホームページをご覧ください。</div> <div></div>           |
|      | 古紙類              | <div>・資源回収に出すかリサイクルセンターに搬入してください。</div> <div></div>                                                                           |
| 資源物  | 小型家電             | <div>・家電4品目以外の家電製品は、リサイクルセンターに搬入してください。</div> <div></div>                                                                     |

|                     |        |                                 |     |    |     |    |     |    |     |    |       |    |     |    |    |
|---------------------|--------|---------------------------------|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-------|----|-----|----|----|
| 収集するごみは一般家庭のものだけです。 |        |                                 |     |    |     |    |     |    |     |    |       |    |     |    |    |
| 可 燃 物               |        | 収 集 日 は      月 ・ 木      曜 日 で す |     |    |     |    |     |    |     |    |       |    |     |    |    |
| プ ラ ス チ ッ ク 類       |        | 収 集 日 は      水      曜 日 で す     |     |    |     |    |     |    |     |    |       |    |     |    |    |
| 4月～9月の収集日           |        |                                 |     |    |     |    |     |    |     |    |       |    |     |    |    |
| 分別区分                |        | 月<br>曜日                         | 4 月 |    | 5 月 |    | 6 月 |    | 7 月 |    | 8 月   |    | 9 月 |    |    |
| 資 源 物               | 金物類    | 月                               | 28  |    | 26  |    | 23  |    | 28  |    | 25    |    | 29  |    |    |
|                     | ガラス類   | 月                               | 14  |    | 12  |    | 9   |    | 14  |    | 14(木) |    | 8   |    |    |
|                     | ペットボトル | 水                               | 2   | 16 | 7   | 21 | 4   | 18 | 2   | 16 | 6     | 20 | 3   | 17 |    |
| 土・日曜日の<br>搬入受付日     |        | 土                               | 5   | 19 |     |    | 17  | 7  | 21  | 5  | 19    | 2  | 16  | 6  | 20 |
|                     |        | 日                               | 13  | 27 |     |    | 11  | 25 | 8   | 22 | 13    | 27 | 10  | 24 | 14 |

| 10月～3月の収集日      |        |         |       |    |       |    |     |    |              |    |       |    |    |    |    |
|-----------------|--------|---------|-------|----|-------|----|-----|----|--------------|----|-------|----|----|----|----|
| 分別区分            |        | 月<br>曜日 | 10月   |    | 11月   |    | 12月 |    | 2026<br>年 1月 |    | 2月    |    | 3月 |    |    |
| 資源物             | 金物類    | 月       | 27    |    | 20(木) |    | 22  |    | 26           |    | 19(木) |    | 23 |    |    |
|                 | ガラス類   | 月       | 16(木) |    | 10    |    | 8   |    | 8(木)         |    | 9     |    | 9  |    |    |
|                 | ペットボトル | 水       | 1     | 22 | 5     | 19 | 3   | 17 | 7            | 21 | 4     | 18 | 4  | 18 |    |
| 土・日曜日の<br>搬入受付日 |        | 土       | 4     | 18 | 1     | 15 | 6   | 20 |              |    | 17    | 7  | 21 | 7  | 21 |
|                 |        | 日       | 12    | 26 | 9     |    |     | 14 |              |    | 28    | 11 | 25 | 8  | 22 |

※**必ず収集日当日の朝(午前8時まで)**に出してください。  
※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。  
※1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。  
※祝日・振替休日も収集をしています。(日曜日は収集しません)  
※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。  
出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。

※**年末の「可燃物」**の収集は**12月25日(木)**で終了です。年始の収集は**1月5日(月)**から開始します。  
※**年末の「プラスチック類」**の収集は**12月24日(水)**で終了です。年始の収集は**1月7日(水)**から開始します。  
※家具類等の粗大ごみ戸別収集は、裏面を参照の上、清掃センターまでお問い合わせください。  
※発火する恐れがあるため、充電式機器(モバイルバッテリー、電子たばこ等)の混入はおやめください。

家庭ごみ分別早見表はこちら

## 静波6、仲町、10丁目

### 直接搬入する場合

搬入できる時間

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 月曜日～金曜日   | 8:30～12:00<br>13:00～16:00 |
| 土曜日(第1・3) | 8:30～12:00                |
| 日曜日(第2・4) | 8:30～12:00<br>13:00～15:00 |

搬入時に『住所』・『氏名』・『ごみの種別』を申告してください。

祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)は、清掃センター・リサイクルセンターへ搬入できません。  
※年末最終受付は、12月28日(日)になります。

搬入先

**可燃物** ⇨ 清掃センター (牧之原市細江6664番地3)  
**資源物** ⇨ リサイクルセンター (牧之原市坂部1615番地3)  
※両センターへ搬入する際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。カレンダー裏面にはセンター搬入時注意事項、両センター案内図が明記してあります。

処理手数料

|           |                |
|-----------|----------------|
| 一般家庭ごみ    | 10kgまでごとに 51円  |
| 事業所、事業系ごみ | 10kgまでごとに 156円 |

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。

粗大ごみ

搬入できないものや解体を必要とするもの(ベッド・ソファ・マットレス等)もありますので、分別・搬入方法等で不明な点は事前に清掃センター又はリサイクルセンターにご連絡ください。

安定5品目(コンクリート・ブロック・瓦・レンガ・素焼きの陶器)

コンクリート・ブロック・瓦・レンガ・素焼きの陶器の処分については、牧之原市環境課へご連絡ください。  
※自然物(石・土砂等)は受入れできません。

問合せ先

|           |              |
|-----------|--------------|
| 清掃センター    | 0548-24-0530 |
| リサイクルセンター | 0548-29-0425 |
| 牧之原市役所環境課 | 0548-53-2609 |

吉田町牧之原市広域施設組合ホームページアドレス  
<http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp/>

## プラスチック類の出し方について



- ◎**プラマークの付いている商品について**（プラマークをしっかり確認してください。）
  - ・プラスチック類の収集日に中身の見える袋で、『マークあり』と記入して決められた集積所に出してください。
  - ・汚れたものは、洗って乾かしてから出してください。
  - ・トレイ類（白色、色付きなど）は、『マークあり』として出してください。
  - ・発泡スチロールは、こぶし大程度に砕いて、『マークあり』として出してください。

- ◎**プラマークの付いていない商品について**
  - ・プラスチック類の収集日に中身の見える袋で、『マークなし』と記入して決められた集積所に出してください。

## ペットボトルの出し方について



- ◎**『PET1（ペットワン）』のマークが付いている商品について**
  - ・ペットボトルの収集日に中身の見える袋で、決められた集積所に出してください。また、『キャップ』と『ラベル』は取り外して、『ボトル』だけにして出してください。
  - \* 取り外した『キャップ』と『ラベル』は、プラスチック類の『マークあり』として出してください。

## パソコンの処分方法について

- ・**パソコン**は、資源有効利用促進法に基づき、製造メーカー等によって回収し、資源化することが義務づけられているため、リサイクルセンターでは処分が出来ないことから、搬入は出来ません。詳細については、一般社団法人パソコン3R推進協会にお問い合わせください。  
ホームページ（<http://www.pc3r.jp/>）  
対象となる機器は、**パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン、ディスプレイ一体型パソコン**です。なお、**ワープロ専用機やプリンター、スキャナー等の周辺機器**はリサイクルセンターに搬入出来ます。

## 家電4品目の処分方法について

- ・家電製品のうち、**テレビ等の4品目**は家電リサイクル法に基づき、廃棄する人がリサイクル料金を負担し、資源化することが義務づけられています。
- \***対象品目**

|                                      |                    |
|--------------------------------------|--------------------|
| <b>1 エアコン（室外機を含む）</b>                | <b>3 冷蔵庫、冷凍庫</b>   |
| <b>2 テレビ（ブラウン管式、液晶式、有機EL式、プラズマ式）</b> | <b>4 洗濯機、衣類乾燥機</b> |

上記のものを処分する場合は、購入先等にお問い合わせください。

## 粗大ごみ戸別収集について

- ・ご家庭で不要となった粗大ごみを申し込みのあったお宅まで伺い、運搬作業を行います。対象物 作業員2人で積み込むことができる大きさや重さのもの。  
（代表的な収集品目 家具類、ベッド、マットレス、自転車、小型家電品 等）  
料金 運搬費1回につき3,250円 処理費1個につき250円（最大5個まで）  
お申し込み方法 清掃センターにお電話（24-0530）で予約をしてください。

## センター搬入時注意事項

### 両センター共通事項

- ・出来る限り分別をして搬入してください。
- ・搬入出来るものは一般廃棄物だけです。産業廃棄物は搬入出来ません。
- ・事業系廃棄物・多量ごみ・粗大ごみは直接搬入してください。

### 清掃センター搬入時

- ・積載量2トン以下の車両で搬入してください。（事故防止のため）
- ・**枝木**は、目安として長さ1m以下、直径20cm以下に切断してください。
- ・**竹**は、目安として30cm以下に切断してください。
- ・**ゴムホース、ロープ等**は、目安として30cm以下に切断してください。（農業散布用ホース等は、購入先や専門業者に処分を依頼してください。）
- ・**畳**は、一度に8畳までです。必ず半分に切断してください。
- ・**木製の家具等**を搬入する場合は、可能な限り解体してください。（ガラス、金属等が付いている物は、外してください。）
- ・**茶刈用袋**は、搬入出来ません。（購入先や専門業者に処分を依頼してください。）
- ・**新聞、雑誌、段ボール等の古紙**は、リサイクルセンターに搬入してください。（油の染み込んだものや、腐ったものは清掃センターに搬入してください。）
- ・**焼却が必要な書類ごみ**については、綴り紐やファイル等を外してから搬入してください。

### リサイクルセンター搬入時

- ・**缶類、スプレー缶**は、中身を空にしてください。
- ・**ビン類**は、キャップ、フタを外して中身を空にしてください。
- ・**バイク**は、排気量に関係なく搬入出来ません。（購入先等にお問い合わせください。）
- ・**家電4品目以外の家電製品**は、リサイクルセンターに搬入してください。

## 清掃センター リサイクルセンター 案内図

